

参加費
無料

女性社労士が
こっそり
教える



平成26年法改正対応!

働く女性のための職場の法律 **得** セミナー

日程: 平成26年 5月24日 (土)

時間: 13時30分 ~ 15時 00分

場所: 高崎市緑町1-2-2 YKビル 3F - セミナールームにて -

対象: これから出産・育児を控えている女性従業員の方、
社会保険を扱う総務担当者の方



講師 そのだ まき
社会保険労務士 蘭田 万貴

- ・ 4月1日から始まった産前産後休業中の社会保険料の免除
ってどう申請するの？
- ・ 育児休業給付金が増える！
- ・ あまり知られていない、
「子育て世帯臨時特例給付金」って何？ 等々

働くママ、社会保険を扱う総務担当者の方は
是非、参加して下さい！



お問合せ

TEL: 027-364-2022(代) FAX: 027-364-2077
〒370-0073 高崎市緑町1-2-2 YKビル2F

お申込み期限 5月23日(金) 総務部まで

きりとりせん

セミナー参加申込書 (平成26年5月24日 土曜日)

複数人で申込の場合は、代表者のお名前・ご住所・お電話番号と同席者のお名前を記入して下さい。

	氏名(フリガナ)	ご住所	お電話番号
1			

この度は、当セミナーにお申込み誠にありがとうございます。
当日のセミナーをより中身の濃い内容にするため、
事前に質問などございましたら、ご記入ください。

例: 出産~育児中に、お金はいつ・いくら貰えるの?
産休・育休をとる社員が初めてなのですが、会社は何をしたらいいの? など